

平成30年度 京都市立芸術大学評価委員会 会議録

●事務局 定刻となりましたので、ただ今から平成30年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。初めに、京都市と芸術大学の出席者を紹介させていただきます。

(出席者紹介)

次に、本委員会の公開についてです。本市では、京都市市民参加推進条例第7条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議についても、公開といたしております。

また、本評価委員会の定足数の関係ですが、本日は5名中5名の委員に御出席をいただいております。したがって、京都市公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会条例第5条第3項により会議に必要な定足数である委員の過半数を満たしていることを御報告いたします。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せた上で、行財政局のホームページ上で公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

議題に入ってください前に、議題1及び2の進行について、例年から少し変更いたしておりますので、御説明いたします。

はじめに、平成29年度業務実績について法人から説明していただいたのち、委員の皆様からの質疑応答の時間をお取りします。続いて、29年度の財務状況について法人から説明していただき、その後、業務実績について審議をお願いいたします。

昨年度までは、市長が法人の財務諸表を承認する際には、評価委員会に意見を聴くこととされておりましたが、今年4月に施行された、地方独立行政法人法の改正により、評価委員会からの意見聴取は廃止されました。

そのため、今年度からは、評価委員会による意見聴取は行いませんが、法人の財務状況については、業務実績と関係する部分もありますので、参考に法人から説明をしていただき、その内容も踏まえていただいたうえで、審議をお願いいたします。

それでは、これから先の議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。

●委員長 それでは、議事を進めて参りたいと思います。1つ目の議題であります「平成29年度業務実績に関する評価について」でございます。平成29年度の業務実績に関して、芸術大学から自己評価等の報告を受けたうえで、当委員会において検証し、評価を行ってまいります。

評価を行うに際しましては、評価委員会において、あらかじめ基準を定めております。内容については、資料1に取りまとめられていますが、事前に各委員に事務局から説明がなされていると思いますので、この場での説明は省略させていただきます。この評価方針及び評価方法に基づき、平成29年度の業務実績報告について審議してまいります。

それでは、法人から主な点、特筆すべき点等について、説明をよろしく申し上げます。

●芸術大学 資料2, 3に基づき説明

●委員長 ありがとうございます。審議については、この後、法人から財務状況について説明していただいてから行いたいと思いますが、ただ今の説明内容について、御質問があれば御発言ください。

●委員 29年度と第一期中期目標期間の自己評価の違いについてお聞きします。No.35 キャリアアップセンターの設立について、自己評価は「Ⅲ」ですが、中期目標の評価は「Ⅳ」となっています。この評価の違いの理由は为什么呢。

●芸術大学 29年度は、「卒業・修了生等のうち進路未定者の割合」の実績が9.63%で、数値目標の10%を達成しておりますが、これまでから自己評価は「Ⅲ」としておりました。第一期中期目標期間の自己評価については、キャリアデザインセンターの設立という計画を達成し、6年間を通して様々な取組を行ってきたことを考慮し、「Ⅳ」を付けています。

●委員 No.80 プロパー職員の比率について、こちらも第一期では「Ⅳ」ですが、29年度は「Ⅲ」となっています。

●芸術大学 プロパー職員の採用については、29年度は採用を行っておらず、「Ⅲ」としており、6年間を通して見ると目標値に近い達成度ということで「Ⅳ」としております。

●委員 念のために確認しておきたいのですが、事務局におけるプロパー職員の比率の数値目標である65%に対する29年度の実績は、非常勤嘱託員を含まない比率なのでしょうか。

●芸術大学 その通りです。非常勤嘱託員を含んだ比率は73.2%となります。

●委員長 ありがとうございます。それでは、続きまして「平成29年度の財務状況について」法人から説明をいただき、その後、平成29年度の業務実績について審議を行いたいと思います。

●芸術大学 資料5～8に基づき説明

●委員長 ありがとうございます。それでは、29年度の業務実績について、御意見のある委員は発言をお願いいたします。

●委員 資料5の7ページにある自己収入比率について、教員退職手当に係る運営費交付金収益が増加したため前年度より減少したとありますが、退職手当に係る交付金収入を除くとどれくらいの比率になるのでしょうか。

●芸術大学 教員退職手当に係る運営費交付金収益を除きますと、28年度も29年度も同じく35.7%となっております。

●委員長 期間最終年度であるため、退職手当予備分を収益化したことにより余剰金が発生したということはわかるのですが、通常の財政状況は赤字体質ではないかという気がするのですが。

●芸術大学 基本的には退職手当は収支同額であるため、通常の財政体質に対して黒字、赤字の影響は与えません。

●委員長 退職手当の積立金を補填したということではないのですね。

●芸術大学 補填はしておりません。ただし、今回は第一期中期目標期間が終了するという事で、一旦、退職手当に係る運営費交付金は市に返還するために、収益化したということになります。そのこと自体と大学の財政構造とは本来は関係のないものとなります。

●委員 運営費交付金収益額について、29年度は前年度から増えています。シーリングなどはないのでしょうか。運営費交付金が将来的にどうなるのかというところが気になるの

ですが。

●芸術大学 運営費交付金につきましては、第一期中は概ね1%ずつシーリングがかかっており交付額は減っておりますが、29年度は退職手当が前年度より増えたため、運営費交付金収益額が増えています。

第二期中期目標期間の運営費交付金については、第一期の当初並みの金額との査定をいただいております。非常に厳しい財政状況の中で、京都市が芸大の活動や状況を理解・評価していただいたということかと思えます。

●委員長 先程、赤字体質ではなかったかと言いました根拠を申し上げておきますと、平成29年度の経常費用と経常収益の差額の経常利益はマイナス1,200万円であるため、普段の財政体質が気になりました。では、ほかに御意見はございませんか。

●委員 全体的な話になるのですが、今後、京都駅東部エリアへのキャンパス移転を踏まえて、特に重点的に大学の強みにしていきたいとお考えの項目があれば教えていただきたいと思えます。

●委員長 今の御質問に関連しているのですが、キャンパス移転は非常に重要であると感じています。単に大学として重要ということではなく、京都市の社会としての文化構造を大きく変えるとまでは言えないかもしれませんが、大きな基盤になると期待しています。そういった観点から、今後、どのようなことに重点を置かれていくのでしょうか。

●芸術大学 第二期中期目標期間中に最も重要なことは、移転を滞りなく完了するということとなります。また、移転後は環境が全く異なるため、教育体制、研究体制をどのように変えていくかということについて構想をまとめ、移転後、速やかに実施できるよう準備を進めることが一番大きな課題であると考えています。

キャンパス移転後は、市民の方々との交流や、芸大の活動を発表する機会が圧倒的に増えるため、そういったことへの対応のためにマンパワーが今以上に必要となり、人件費の増加が想定されます。

第二期中期目標期間中は、こうした財務の問題と併せて、教育及び研究体制の改善の構想を練るということが、突出して重要な課題となると考えております。

●委員 キャンパス移転については、メディアからの注目度も高いと思うので、その時に芸大はこういうことができるということをアピールすることが重要であると感じます。今まで

芸大のことを詳しく御存じない方々からも、移転を機に注目を浴びることになると思います。移転後は、市民の皆様をはじめ、様々な機関との交流が多くなり、それに伴い人件費も増加するかと思いますが、新キャンパスが完成すれば名前の認知度が上がるだけではなく、芸大がどんなことをしている大学なのかということも広まっていくと思います。

●委員長 他にございませんでしょうか。

●委員 No.80 のプロパー職員の割合について、あともう一人採用していれば目標値の65%を達成できたので惜しいとは思いますが、やはりこれは「Ⅳ」ではなく「Ⅲ」という評価になるのではないかと思います。

No.87 の科研費については、第一期中期目標期間を通して、108件の申請に対して45件採択されており、6年間の平均割合が41%となり、立派な数値だと思います。だいたい分野ごとの科研費の採択率は30%代前半ですので、これは芸大として誇っていい数値だと思います。

●芸術大学 確かに、プロパー職員の割合は、数値的には目標65%に対して62.5%なのですが、母数に非常勤嘱託員の人数を加えますと全体で73.2%となり、市からの派遣職員の割合を減らすという意味合いからは目標達成しているのではないかと考えています。

科研費については、申請件数を数値目標に掲げており、申請件数を増やすということに注力してきました。また、採択率については高い割合を維持できております。

●委員 申請件数を増やすということは採択率が下がることにもつながりますが、それなのに高い採択率を誇っておられることは、もっと評価されてよいと思います。

プロパー職員の比率については、数値目標の達成だけにこだわるのではなく、中長期的な展望に立って、優秀な人材を確保するため慎重に採用に取り組んだ結果、数値目標未達となった旨を業務実績報告書に記載されると、「Ⅳ」と自己評価した説得力が増すのではないかと思います。

●委員長 数値目標を設定するという事は、やはりそれだけ意味があります。数値目標が未達であるのに「Ⅳ」と自己評価した理由が、説明されて初めて分かるというのではなく、今の御指摘にあったように、例えば、非常勤嘱託員の人数を加えた割合の数値なども示した具体的な説明を業務実績報告書にフットノートとして明記されるとよいと思います。

それでは、他に御意見がなければ次に進みたいと思います。ただ今の審議を基に、事務局において評価書（案）を作成していただくに当たって、事務局から評価書（案）について説

明をお願いします。

●事務局 資料4の平成29年度評価の評価書案について御説明いたします。評価委員会で、法人の自己評価から評価を変更した項目については変更後の評価を記入いたしますが、先ほどの審議の結果、変更はありませんでしたので、法人の自己評価と同じ評価を記入した評価書案を作成し、後日、皆様にお示しいたします。

なお、No.80については、第一期中期目標期間の実績に関する内容でしたので、先ほどの審議については、第一期中期目標期間の評価書案へ反映いたします。

また、平成29年度の財務諸表については、法人の案のとおり承認しておりますので、御報告いたします。

●委員長 続いて、第一期中期目標期間の評価方法について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 資料9の中期目標期間の評価方法について御説明します。項目評価については、小項目、中項目ごとに法人においてあらかじめ自己点検、自己評価を行っています。それぞれの取組状況と達成状況の記号を記載しておりますので、評価委員会において総合的に検証していただき、達成状況について評価を行っていただきます。その検証を踏まえて大項目ごとにS~Dの評価を行い、特筆すべき点などがあればコメントをいただきたいと思っております。

なお、S~Dの判断基準については前回の評価委員会で審議いただいた内容を反映しております。

●委員長 それでは、第一期中期目標期間の実績について、法人からの実績の説明をよろしくをお願いします。

●芸術大学 資料10に基づき説明

●委員長 ありがとうございます。第一期中期目標計画期間の業務実績報告については、「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の評価も含めて、審議していただきます。それでは、御意見のある委員は発言をお願いします。

●委員 2点ほど申し上げたいと思っております。まずNo.8について、幅広い教養を併せ持つ専門家の育成とありますが、実施状況にはひたすら語学のこと記載されております。「幅広い教養」をどのように捉えておられるのか、お聞きしたいと思っております。

もう1点はNo.30と31について、大学教員の能力向上は非常に重要な項目であると思います。自己評価は「Ⅲ」ですが「Ⅳ」となるように努力すべき重点項目であると思います。他大学ではどのようなことをやっていて、芸大の実施内容はそれと比較して問題がないのかなどの調査などは検討されているのでしょうか。

●芸術大学 No.8 について、計画には語学教育・教養教育を推し進めると記載しており、元々語学に力を入れるということを計画に掲げておりました。そのため、実施状況については語学に関する取組内容を記載しています。

また、キャンパス移転を見据えて、学科教育の在り方についても検討を始めたところです。美術学部においては、学科教育検討委員会を設け学科教育の在り方そのものを検討しているのですが、加えて音楽学部も併せて教養の在り方を検討しようとしております。

美術と音楽で学科教育を共同化していくことについては、カリキュラムや教室のキャパシティなど、今すぐに取り組めないこともあるため、大学としてふさわしい教養の在り方の検討を始めたところです。

●委員 学科教育という言葉が独特なので御説明いただけませんか。

●芸術大学 本学は芸術大学であるため、実技を非常に大事にしております。学科教育とは国立大学などで言うと教養科目という言い方になるかと思いますが、美術史や音楽学など理論的に学ぶ科目のほか哲学や物理学など、座学で学ぶ科目を指しています。

●委員 一般大学で言う教養科目や芸術についての基礎理論のことを「学科教育」と表現しているということであれば、そういった説明を業務実績報告書にも記載していただくとよいと思います。

●委員 幅広い教養ということであれば今の説明内容だけでは少し物足りないのではないかと感じます。定義というと少し堅いですが、幅広い教養のイメージをどう持つかは重要だと思います。

●委員長 京都大学の宇宙物理学と芸大が、宇宙の中で人間をどう表現するかについてコラボレーションしている事例などもあり、芸術と教養の関連性は重要な教育観だと感じます。

●芸術大学 業務実績報告書には個別の科目は記載していませんが、芸大では、最も基礎的な教養を、英語・フランス語・哲学・物理学としています。限られたコストの中で、あえて

これらの科目に専任の教員を確保しております。

骨太の学問である哲学と物理学には専任教員を当て、その他の科目は非常勤講師の力も借りていますが、移転後もこの方針は変えない方向です。

芸術大学ではマテリアルの研究の観点から物理学が、判断力や感覚の養成には哲学が大変重要であると思います。移転後に他大学や大学コンソーシアムとの連携などを深めることも、これまでから検討してきました。

●委員長 芸術を創造するベースとして、哲学と物理学を軸に置き、教養科目を展開していくということを、大学として明確に打ち出されるとよいと思います。

●委員 ギャラリー@KCUA については、移転後はどのようになるのでしょうか。また、来場者数は目標人数を達成しているのですが、先ほどの業務実績の説明にあったように、イベントの開催数が増えている一方で来場者数が減少しているという状況は、活性化しているとは言えないのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

●芸術大学 堀川御池にあるギャラリー@KCUA は新キャンパスに移転する予定です。ギャラリー@KCUA では、教員や卒業生、学生の成果発表や、集客が難しい現代アートの展示のほか、実験的なプログラムなどを実施しているため、来場者を容易に増やすという点については厳しい部分があると思います。移転後はメインストリートにギャラリーを作る予定であるため、展示プログラムの見直しなども含めて来場者数を増やす努力をしたいと考えています。

●委員 No.76 について、数値目標があるわけではないのですが、この実績内容であれば「Ⅳ」でもよいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

●芸術大学 確かに、限られた財源の中で教育体制の充実に向けた工夫をしており、学生数を増やした授業料収入増により対応できるよう人件費を確保しており、できる限りの中で努力をしております。

●委員 No.78 の柔軟かつ多様な任用制度の導入の評価は「Ⅲ」ですが「Ⅳ」がふさわしいのではないかと感じます。

●芸術大学 数値目標だけでなく内実を見ると、この6年間で事務局の人件費を低減している中で、マンパワーは6名増やしております。

契約職員や再任用など多様な雇用形態により、専門性や経験のある方を採用するなど柔軟な対応をした結果だと感じております。

●委員 No.80 は中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成に当たり、プロパー職員を採用していくということですが、任期付きの契約職員を採用することが果たして中長期的な展望に立っているのかという点については疑問を感じます。

No.78 は限られた財源の中で工夫をされて充実したということで、「IV」でよいと感じるのですが、No.80 は数値目標を掲げられた点から「IV」は高いのではないかと感じます。

●委員長 No.78 については「III」ではなく「IV」にしてはどうかというのが評価委員会の意見です。また、No.80 については「IV」だとするのであれば、先ほどからも議論していますが、業務実績報告書にフットノートで具体的な説明を記載すれば納得がいくのではないかと思います。

●委員 第二期中期目標計画にこの項目を引き継ぐのであれば、No.78 を「IV」にしておけば、第一期で計画を上回ったので第二期ではこの程度にするということも言えるでしょうし、No.80 についてはある程度達成はしたが、上回ったわけではないのであれば次回の数値目標を立てる際には70%にする、というようなことが検討できると思うので、第二期の計画も視野に入れて評価をされてはどうかと思います。

●委員長 事務職員のプロパー化の割合を数値目標として掲げられていますが、特に芸術大学では、単に事務職員の人数だけに注力するのではなく、事務職員を準専門家に育成していく必要があります。

この機会に事務職員の質をカテゴリ化しておく、今後、SD を拡充していく際に役立つと思います。また、芸術大学の事務職員ならではの専門的な知識や能力を備えた人材が必要であるということを明示した方が良いのではないかと思います。プロパー職員の人数を増やすこと以上に、職員の質を向上するための教育が次の大きな目標となってくると感じます。

●芸術大学 プロパー職員の増加に伴う課題として、小さい組織であるためメンバーが変わらないため、組織として硬直化するということがあります。その解決策として他機関との交流という方法もありますが、そう簡単ではないことから、プロパー職員自身に将来の勤務形態や就業形態のプランを作ってもらうようお願いしています。

また、一部実現しつつあるのですが、暫定的に中間職と呼んでいるのですが、教員でもあり事務職員でもある人材が実技系の大学では必要だと思っております。例えばコンサートの

準備から開催までや、展覧会の企画・構想から実施までを担える人材。あるいは、キャリア支援では、単に就職活動の支援でなく、大学を卒業してからアーティストとしての活動が軌道に乗るまでの10年間ほどは非常に支援を必要とします。そういったことに対応できる職員をどう育てていくかということを検討しているところです。

教員に関しては、他大学など専門分野からの評判を大切にしており、よい教員の確保については良い成果を上げることができていると思っており、教員の質をしっかりと見ておくことが学長の責任であると感じています。

●委員長 冒頭で、芸大が京都駅東部エリアへ移転するということは、京都市の社会にも大きく影響するため期待していると申し上げました。

日本の大学政策では教育と研究の2つだけですが、良い教育、研究の必要条件としてキャンパスライフをどうするかということが最も重要な大学政策だと思います。例えば海外の大学ではキャンパスで毎日映画を上映していたり、毎週末に学生のコンサートをしていたりと、キャンパスライフを充実させる環境が整っています。日本の大学政策においては、そういった環境が整って初めてまともな教育と研究ができるという前提が抜けており、そういった役割は地域社会が引き受けています。

芸大が移転することで、市民の方が日常的に芸術に接することが当たり前になるだけではなく、京都の他大学の学生のキャンパスライフに対しても、文化の根のあるプラットフォームを提供するという役割を担うと思います。そういった環境を提供することができる事務職員が求められると思います。

それでは、ほかに御意見がなければ次に進みます。本日の議論を基に、事務局において、評価書（案）を作成していただくに当たって、事務局から評価書（案）について説明をお願いします。

●事務局 資料11に評価書（案）のひな形をつけております。本日の評価委員会で評価を変更した項目については変更後の評価を、特に変更や御意見がなかった項目については、法人の自己評価と同じ評価を入れた評価書（案）を作成し、改めて委員の皆様にお示しさせていただきます。

●委員長 それでは、最後の議題「第一期中期目標期間の利益処分」についてです。まず、剰余金の利益処分の流れを事務局から御説明いただきます。

●事務局 資料12を御覧ください。地方独立行政法人法第40条第4項に基づき、中期目標期間の最後の事業年度において、第1項及び第2項に基づく損失補てん等の整理を行って

もなお積立金がある場合は、市長の承認を受けて、次期中期目標期間の業務へ充当することができます。この後、法人から説明がございましたが、今年度は第1期中期目標期間の最終年度であることから、法人から繰越の承認申請を受けた金額につきましては、法人の経営努力により生じた剰余金として、第2期中期目標期間の財源に充てることを承認しております。

●委員長 それでは、法人から第一期中期目標期間の利益処分について説明をお願いします。

●芸術大学 資料13に基づき説明

●委員長 ありがとうございました。以上で、本日の議事の全てが終了しました。進行を事務局にお返しします。

●事務局 長時間にわたり、御審議いただき誠にありがとうございました。それでは、本日はこれにて終了いたします。ありがとうございました。